

平成18年版

# こども家庭相談センター 業務のあらまし

奈良県中央こども家庭相談センター  
奈良県高田こども家庭相談センター

## 目 次

はじめに

### 組織図および管内状況 頁

1	中央こども家庭相談センター	1
2	高田こども家庭相談センター	2
3	沿 革	3

### 〔児童相談の部〕

1	児童相談業務の概要	4
2	児童相談業務の流れ	5
3	児童相談業務の分類	6
4	児童相談業務統計	7～10
5	判定業務	11
6	児童虐待相談の状況	12
7	一時保護所業務	13～14

### 〔女性相談の部〕

1	女性相談業務の概要	15
2	女性相談業務の流れ	16
3	女性相談業務の分類	17
4	女性相談業務統計	18～29

関係機関・施設一覧	30～31
-----------	-------

## はじめに

日頃から、当センターの業務推進につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

近年、少子・高齢化の進行、家庭や地域の子育て機能の低下など、児童や家庭を取り巻く環境は大きく変化し、児童虐待や非行問題、それに配偶者等からの暴力いわゆるドメスティック・バイオレンス（DV）など、深刻な問題が多発しています。

本県におきましては、このようにますます複雑困難化してきている児童相談と女性相談について、いっそう専門的な援助を推進するため、平成14年度から、これまでの中央児童相談所と婦人相談所とを統合し「中央こども家庭相談センター」に改組すると同時に、高田児童相談所を「高田こども家庭相談センター」に改称し、DV相談等への対応強化を図ってまいりました。

また、平成16年には、「児童虐待の防止等に関する法律」、及び「児童福祉法」が改正され、児童虐待の定義の明確化や国及び地方公共団体の責務の強化、児童虐待の通告義務の拡大等が図られるとともに、児童家庭相談は、住民により身近な自治体である市町村の業務として法律に明記されました。これに伴い児童相談所の役割りは専門的な知識及び技術を必要とする問題への対応や市町村の後方支援に重点化されました。

さらに、本県においても、平成17年4月から、児童虐待相談に専門的に対応するため、中央こども家庭相談センターに「こども支援課」が設置され、あらたに6名の職員が配置されました。そのうち2名は、高田こども家庭相談センターの専従となっております。これにより、中央こども家庭相談センターは、保護課、こども相談課、こども支援課、女性相談課の4課制となり、高田こども家庭相談センターへのこども支援課職員配置と相俟って、両センターが連携しながら、こども家庭相談に鋭意取り組んでおります。

このたび、県下2か所のセンターの平成18年度版「業務のあらまし」をまとめました。平成17年度の児童虐待相談は531件、平成16年度の394件からみて137件、約34.8%の増加となっています。

女性相談に関しては、いわゆるDV相談の増加や一時保護の増加に伴い、平成16年4月には施設を増改築し、居室を5室から7室に増やして対応してきたところですが、相談件数はやはり増加の一途を辿っており、平成18年4月より、こうした状況に対応するため、DV被害者の自立支援のため女性相談員を1名増員いたしました。

これらの相談の援助にあたっては、ますます専門性の向上、関係機関との連携のあり方等が問われます。今後とも、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

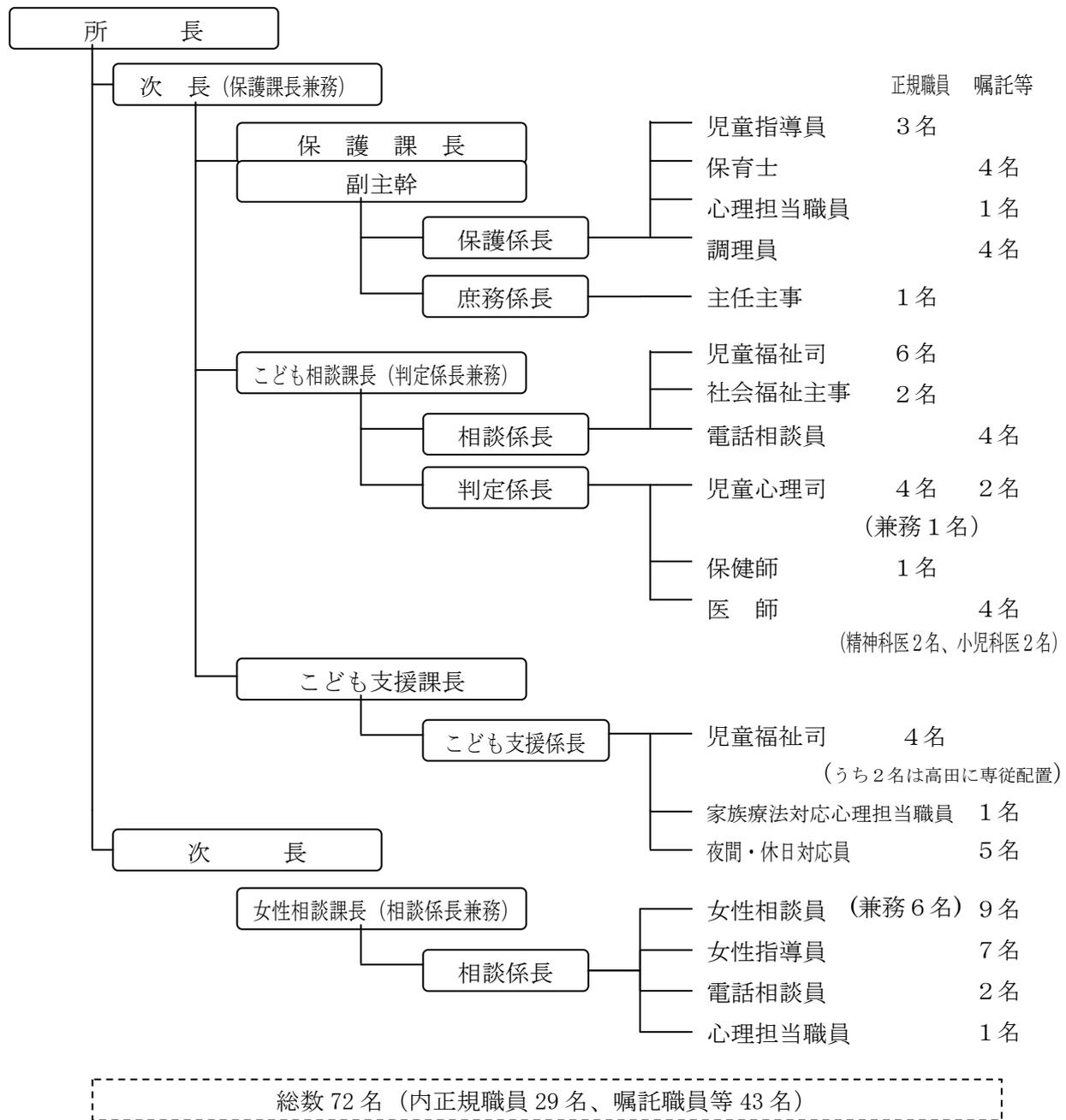
この「業務のあらまし」をご高覧いただき、広くご活用いただければ幸いに存じます。

平成18年12月

奈良県中央こども家庭相談センター所長	徂 徠 おさむ
奈良県高田こども家庭相談センター所長	池 田 常 雄

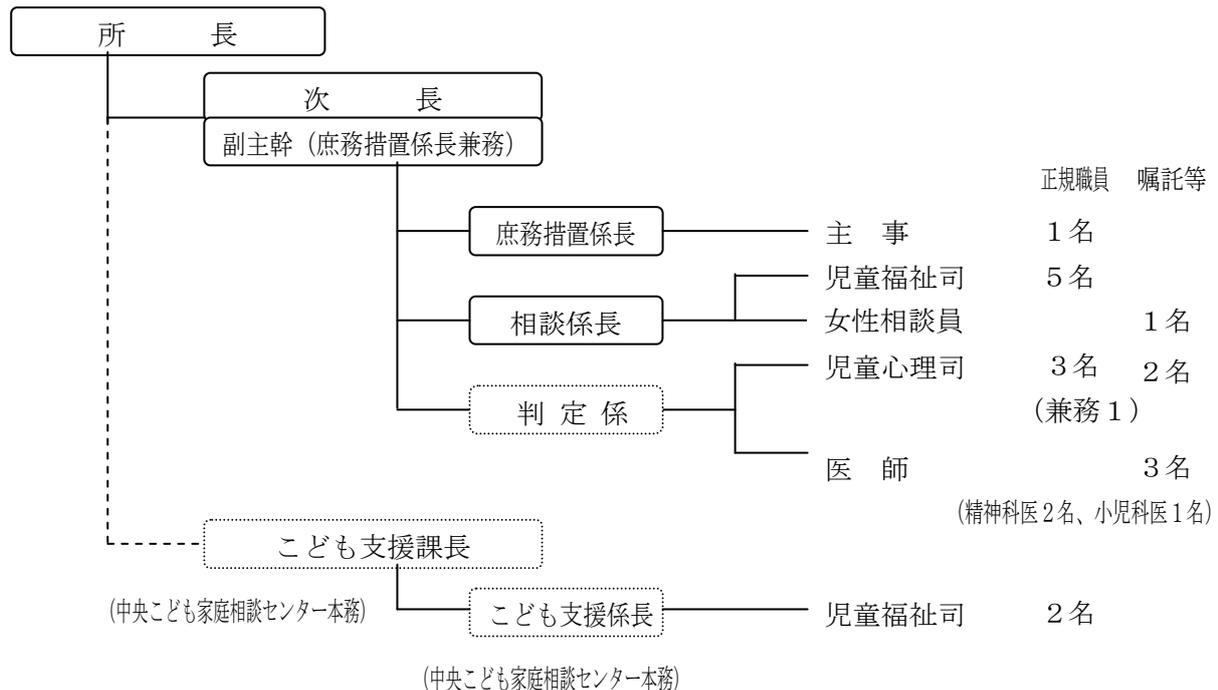
# 組織図および管内状況（平成18年4月1日現在）

## 1 中央こども家庭相談センター



所在地	〒630-8306 奈良市紀寺町 833 こども相談課 電話 (0742) 26-3788~3790 FAX (0742) 26-5651 女性相談課 電話 (0742) 22-4083
管轄区域	6市 (奈良市、大和郡山市、生駒市、天理市、桜井市、宇陀市) 7町 (平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町) 3村 (山添村、曾爾村、御杖村)
人口	総数 891,465 人 児童人口 148,940 人

## 2 高田子ども家庭相談センター



総数 21 名 (内正規職員 15 名、嘱託職員等 6 名)

所 在 地	〒635-0095 大和高田市大中 17-6 電話 (0745) 22-6079・6064 FAX (0745) 23-5527
管 轄 区 域	6 市 (大和高田市、橿原市、五條市、御所市、香芝市、葛城市) 8 町 (高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町) 9 村 (明日香村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村)
人 口	総数 549,366 人 児童人口 96,408 人

注：人口は平成 17 年 10 月 1 日現在

※なお、虐待ケースの対応のため、高田では平成 14 年 4 月 1 日から、中央では同年 5 月 1 日から精神科医を配置し、また中央では平成 15 年 7 月 1 日から弁護士と委託契約している。

### 3 沿革

---

昭和23年	6月	1日	奈良市杉ヶ西町社会福祉法人恩賜財団済生会奈良診療所内に奈良県児童相談所を設置。その後、間もなく奈良市油阪町奈良県奈良保健所内に移転。
昭和23年	11月	1日	奈良市小川町伝香寺内に児童の一時保護所を設置。
昭和24年	10月	5日	奈良市登大路町48番地武徳会弓道場跡へ児童相談所及び一時保護所を移転。
昭和32年	4月	1日	売春防止法（昭和31年法律第118号）の施行（昭和32年4月1日）に伴い、奈良市鶴福院町33番地に奈良県婦人相談所を設置。
昭和33年	4月	1日	奈良市紀寺町833番地に奈良県児童相談所及び児童の一時保護所を新築移転。
昭和37年	11月	1日	児童の一時保護所及び倉庫を増築。
昭和45年	12月	10日	児童相談所及び一時保護所を改築。
昭和53年	6月	1日	人口増、ならびに児童相談の増加に伴い、奈良県高田児童相談所を新たに設置。それに伴い従来の児童相談所を奈良県中央児童相談所とする。
昭和54年	4月	1日	児童相談所に隣接した奈良市紀寺町832番地に婦人相談所を新築移転。
昭和63年	4月	26日	大和高田市大中17番6号に高田児童相談所の庁舎を新築移転。
平成5年	10月	1日	中央児童相談所に「子どもと家庭テレホン相談」を開設。
平成8年	11月	30日	婦人相談所に相談室を増築。
平成11年	3月	29日	中央児童相談所の玄関（自動ドア）及びその周辺（手すり、スロープ等）、門扉を改修。
平成14年	4月	1日	中央児童相談所と婦人相談所を統合し、奈良県中央こども家庭相談センターとする。また、高田児童相談所を高田こども家庭相談センターとする。
平成16年	4月	1日	中央こども家庭相談センターの女性相談部門を増改築。
平成17年	4月	1日	中央こども家庭相談センターのこども相談部門に、児童虐待に対応するため、こども支援課ならびに夜間・休日対応員を設置。こども相談課、保護課との3課制とする。
平成18年	4月	1日	こども支援課に家族療法対応職員を設置。

---

## 〔 児童相談の部 〕

### 1 児童相談業務の概要

#### ① 目 的

こども家庭相談センター児童相談部門は、児童福祉法第12条によって設置されている行政機関であり、子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護することを目的としています。児童福祉司や児童心理司、医師等の専門職員が、社会学的、心理学的、医学的診断等を基に援助方針を立て、助言や指導、入所施設や里親委託等により専門的に支援し、その福祉を図っています。

#### ② 相談の受付

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものについて、原則として0歳から18歳未満の児童に対して、発達相談や、非行相談、また増加してきている虐待相談等あらゆる相談に応じています。

#### ③ 児童相談所の基本的機能

##### (1) 市町村援助機能

市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行います。

##### (2) 相談機能

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものについて、必要に応じて子どもの家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定（総合診断）し、それに基づいて援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用した一貫した子どもの援助を行います。

##### (3) 一時保護機能

必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護します。

##### (4) 措置機能

子ども又はその保護者を児童福祉司、児童委員（主任児童委員を含む）、児童家庭支援センター等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する等の措置を行います。

#### ④ 相談援助活動の展開

##### (1) 調査、診断、判定

受け付けた相談について、児童福祉司等による調査、社会診断、児童心理司による心理診断、医師による医学診断、一時保護所の児童指導員、保育士等による行動診断などをもとに総合診断を行い、個々の子どもに対する援助指針を策定します。援助指針の策定にあたっては、可能な限り子どもや保護者と協議に努めます。

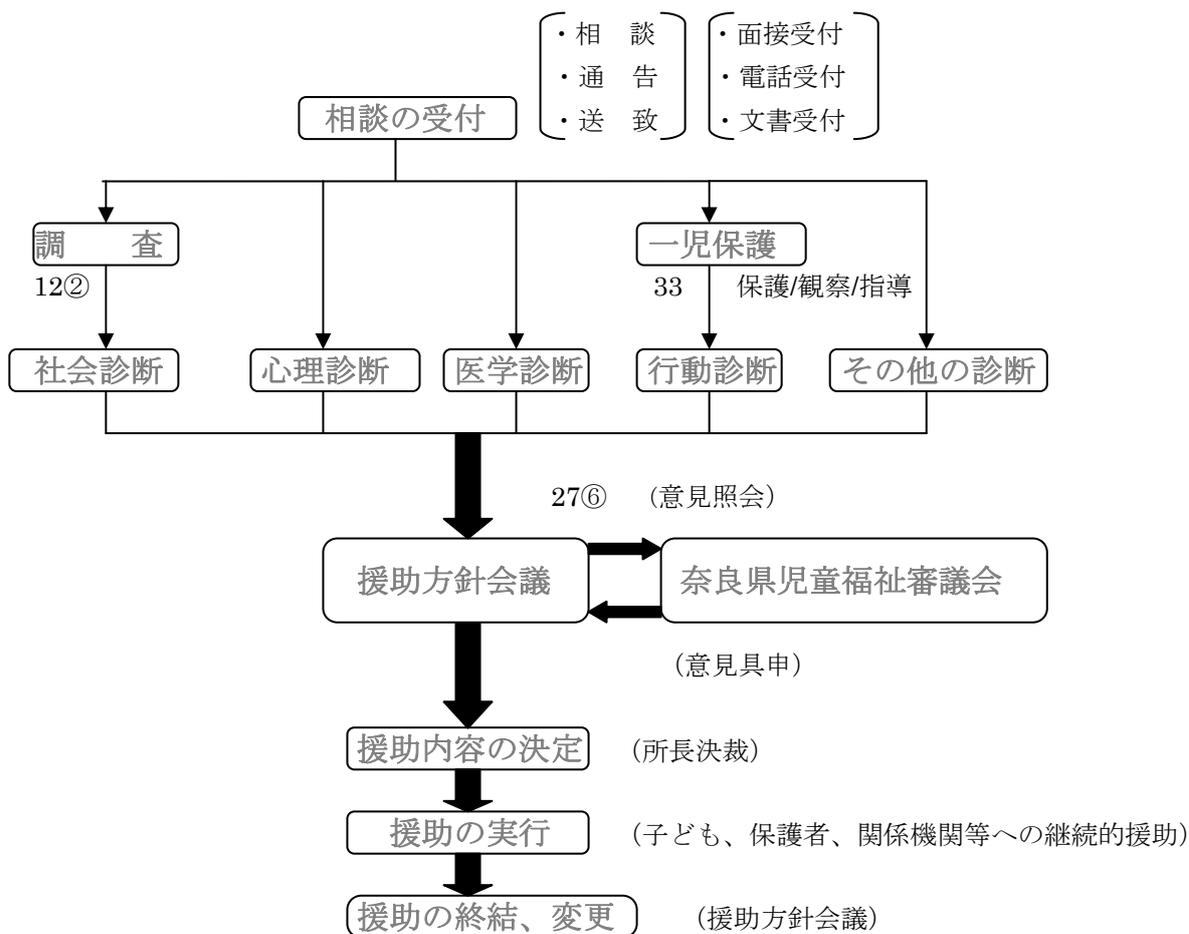
##### (2) 援 助

上記援助指針に基づいて子ども、保護者、関係者等に対して指導、措置等の援助を行う。

##### (3) 支給決定

障害児施設への入所にあたり障害児施設給付費、障害児施設医療費等の支給決定を行い、障害児施設受給者証の交付を行います。

## 2 児童相談の流れ



援	助
1 在宅指導等 (1)措置によらない指導 ア 助言指導 イ 継続指導 ウ 他機関あつせん (2)措置による指導 ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ) イ 児童委員指導 (26①Ⅱ, 27①Ⅱ) ウ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ, 27①Ⅱ) (3)訓戒、誓約措置 (27①Ⅰ)	(3)訓戒、誓約措置 (27①Ⅰ) 2 児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ) 指定医療機関委託 3 里親 (27①Ⅲ) 4 児童自立生活援助措置(27⑦) 5 福祉施設送致、通知 (26①Ⅲ, 63の4, 63の5) 都道府県知事、市町村長報告・通知 (26①Ⅳ, Ⅴ) 6 家庭裁判所送致(27①Ⅳ, 27の3) 7 家庭裁判所への家事審判の申立て ア 施設入所の承認 (28①②) イ 親権喪失宣告の請求 (33の6) ウ 後見人選任の請求 (33の7) エ 後見人解任の請求 (33の8)

\* 数字は児童福祉法の該当条項

図－1 児童相談の流れ

### 3 児童相談の分類

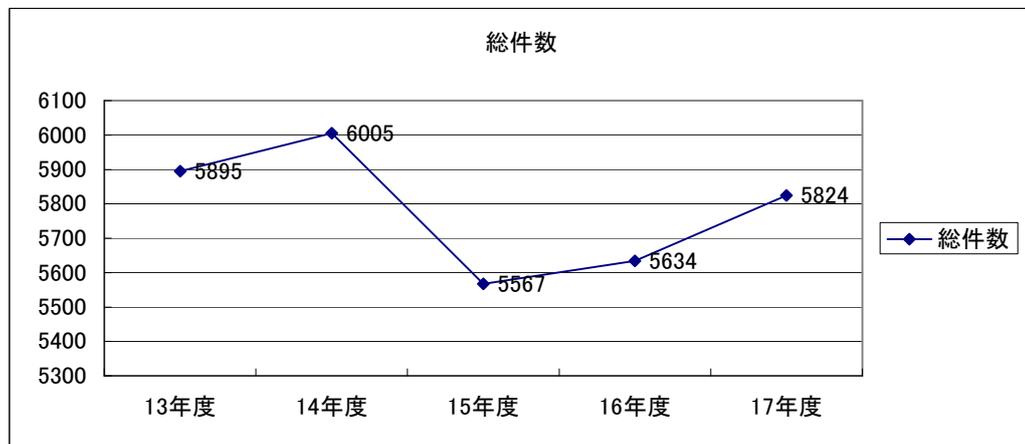
養護相談	1. 養護相談	父または母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼動及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ子ども等、環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	2. 保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談。
障害相談	3. 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	4. 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談。
	5. 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害を持つ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談。言葉の遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等其他の相談種別に分類される場合にはそれぞれのところに入れる。
	6. 重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談。
	7. 知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	8. 自閉症等相談	自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈する子どもに関する相談。
非行相談	9. ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等の虞犯行為、もしくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署から虞犯少年として法第 25 条による通告のあった子ども、または警察署からの通告はないが触法行為があったと思料される子どもに関する相談。
	10. 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けたときには通告がなくとも、調査の結果通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	11. 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友だちと遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣に著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	12. 不登校相談	学校および幼稚園ならびに保育所に在籍中で、登校（登園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する。
	13. 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	14. 育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
	15. その他の相談	1～14のいずれにも該当しない相談（里親登録に関する相談など）。

#### 4 児童相談業務統計

##### 相談業務総計

(件)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
中央こども家庭相談センター	2,521	2,935	2,624	2,616	2,834
こどもと家庭テレホン相談等の 電話相談	1,129	951	998	1,076	903
高田こども家庭相談センター	2,245	2,119	1,945	1,942	2,087
総件数	5,895	6,005	5,567	5,634	5,824



##### 相談種別の経年推移

(件;%)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
養護相談	654 (11)	682 (11)	752 (14)	714 (13)	869 (15)
保健相談	32 (1)	17 (0)	22 (0)	19 (0)	33 (1)
障害相談	3,018 (51)	3,188 (53)	2,532 (45)	2,603 (46)	2,715 (47)
非行相談	318 (5)	347 (6)	366 (7)	339 (6)	374 (6)
育成相談	1,600 (27)	1,441 (24)	1,443 (26)	1,449 (26)	1,226 (21)
上記以外	273 (5)	330 (5)	452 (8)	510 (9)	607 (10)
合計	5,895 (100)	6,005 (100)	5,567 (100)	5,634 (100)	5,824 (100)

##### 里親登録(認定)及び里親委託の状況

	年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
里親登録(組)	里親登録数	96	82	90	93	91
	養育里親	96	82	87	87	86
	(再掲)養子	74	68	62	56	46
	(再掲)養育	22	14	25	31	40
	短期里親	0	0	3	6	5
	専門里親	0	0	0	0	0
委託児童(人)	親族里親(別掲)	0	1	0	0	2
	養育里親	3(1)	5(3)	8(3)	10(2)	11(1)
	(再掲)養子	1(1)	3(3)	6(3)	4(2)	2(1)
	短期里親	0	0	3	1	1
	専門里親	0	0	0	0	0
	親族里親	0	1	0	0	5

経路別受理件

	都道府県		市町村				児童福祉施設・指定医療機関			児童家庭 支援センター	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関	
	福祉事務所	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保健所	児童福祉施設	指定医療機関				保健所	医療機関
男	10	74	210	11	38	111	36	634	46	8	179	19	1	16
女	2	59	115	3	18	60	9	417	22	10	57	7	1	17
計	12	133	325	14	56	171	45	1,051	68	18	236	26	2	33

	学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	総計
	幼稚園	学校	教育委員会等							
男	9	117	50	8	0	1,970	62	31	23	3,663
女	4	102	20	3	0	1,128	65	24	18	2,161
計	13	219	70	11	0	3,098	127	55	41	5,824

年齢別相談件

	養護(うち虐待)	保健	障 害						非 行		育 成				その他	総計	
			肢体不自由	視聴覚	言語発達	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯	触法	性格行動	不登校	適性	しつけ			
0歳	48 ( 26 )	14	1	0	1	4	2	0	0	0	0	0	0	1	18	3	118
1歳	42 ( 21 )	4	13	0	3	7	28	0	0	0	0	0	0	1	15	10	144
2歳	53 ( 26 )	2	10	13	25	13	111	5	0	0	5	0	8	27	14	312	
3歳	70 ( 44 )	2	13	6	25	13	230	6	0	0	9	0	15	42	23	498	
4歳	65 ( 45 )	2	6	1	18	12	219	10	0	0	14	0	10	56	19	477	
5歳	66 ( 40 )	2	4	0	8	10	200	8	0	0	15	0	37	37	22	449	
6歳	53 ( 32 )	0	10	1	7	11	140	3	0	2	25	3	25	26	22	360	
7歳	45 ( 33 )	0	7	0	1	6	99	3	3	5	65	5	24	7	27	330	
8歳	56 ( 41 )	3	2	1	0	8	101	5	4	4	59	3	10	3	26	326	
9歳	57 ( 41 )	0	1	0	0	4	85	4	6	6	51	5	18	8	34	320	
10歳	36 ( 24 )	2	2	0	1	6	85	1	4	7	63	3	4	8	25	271	
11歳	56 ( 39 )	0	4	1	0	7	82	1	8	9	32	7	5	2	22	275	
12歳	54 ( 36 )	0	4	2	4	3	94	1	7	29	48	19	5	1	40	347	
13歳	50 ( 36 )	0	4	0	0	14	81	1	32	91	44	21	7	3	29	413	
14歳	37 ( 17 )	2	2	2	0	6	87	1	43	37	47	18	5	0	28	332	
15歳	34 ( 15 )	0	0	0	0	7	107	0	29	7	49	16	6	1	39	310	
16歳	12 ( 8 )	0	0	2	0	3	64	0	18	2	49	18	6	0	24	206	
17歳	18 ( 6 )	0	1	3	0	5	128	1	11	2	40	17	8	1	41	282	
18歳以上	17 ( 1 )	0	10	0	0	178	186	0	7	1	15	1	9	1	159	585	
総計	869 ( 531 )	33	94	32	93	317	2,129	50	172	202	630	136	204	256	607	5,824	

相談種別処遇状況

(件)

	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター 指導・指導委託	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親保護受託者委託	家庭裁判所送致	そ の 他	未 処 理	総 計
	助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋					入 所	通 所						
養 護	607	92	24	24	0	12	1	79	0	0	16	0	13	1	869
保 健	32	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
障 害	肢 体 不 自 由	66	0	3	0	0	0	13	11	0	0	0	0	1	94
	視 聴 覚	20	0	0	0	0	0	1	11	0	0	0	0	0	32
	言 語 発 達	81	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	6	0	93
	重 症 心 身 障 害	244	0	9	0	0	0	0	8	4	4	0	0	48	317
	知 的 障 害	1,833	5	88	1	0	0	0	29	41	0	0	0	132	2,129
	自 閉 症	42	2	3	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	50
非 行	ぐ 犯	88	46	5	0	0	2	3	10	0	0	0	6	2	172
	触 法	36	74	6	2	0	0	54	9	0	0	0	5	9	202
育 成	性 格 行 動	597	25	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	630
	不 登 校	103	21	6	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	136
	適 正	178	4	10	0	0	1	0	0	1	0	0	0	10	204
	し つ け	255	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	256
そ の 他	521	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	79	3	607
総 数	4,703	270	164	31	1	16	59	152	73	4	16	11	302	22	5,824

## 市町村別相談種別計

(件)

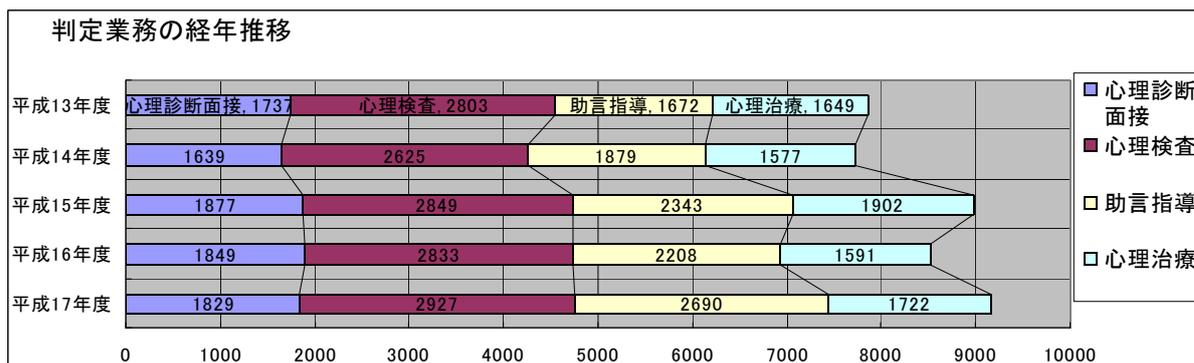
住所	養護(うち虐待)	保護	障 害						非 行		育 成				その他	総計
			肢体不自由	視聴覚	言語発達	重症心身	知的障害	自閉症	ぐ犯	触法	性格行動	不登校	適性	しつけ		
1 奈良市	298 ( 200 )	9	20	6	5	98	494	16	46	43	239	38	33	91	73	1,509
2 大和高田市	54 ( 40 )	2	6	3	11	10	123	2	19	5	33	6	20	15	80	389
3 大和郡山市	50 ( 19 )	2	6	2	4	32	138	1	23	11	36	10	19	18	27	379
4 天理市	37 ( 18 )	0	0	3	1	21	56	2	19	25	8	7	5	2	25	211
5 橿原市	73 ( 38 )	4	12	6	14	12	309	6	4	18	32	11	48	16	77	642
6 桜井市	32 ( 20 )	1	1	1	15	18	101	2	6	15	13	3	9	5	40	262
7 五條市	11 ( 7 )	0	3	1	1	7	55	0	1	1	10	3	3	3	24	130
8 御所市	21 ( 18 )	0	0	1	1	2	56	2	1	15	5	3	5	13	27	152
9 生駒市	35 ( 13 )	2	5	1	5	16	152	2	3	4	45	3	6	15	19	313
10 香芝市	37 ( 23 )	0	6	0	0	8	93	2	6	4	16	8	7	8	34	229
11 葛城市	22 ( 18 )	2	3	0	1	7	60	1	2	3	18	0	4	1	21	163
12 宇陀市	10 ( 8 )	0	3	1	5	15	53	0	0	8	4	0	2	3	11	123
13 山添村	0 ( 0 )	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	8
14 平群町	9 ( 8 )	2	0	0	1	7	15	2	1	1	0	0	6	4	4	52
15 三郷町	16 ( 11 )	0	0	1	2	8	32	5	0	2	7	4	2	0	4	83
16 斑鳩町	14 ( 10 )	2	2	1	2	2	52	0	0	0	4	3	2	6	6	96
17 安堵町	8 ( 2 )	0	2	0	3	3	7	0	1	3	0	2	2	0	0	31
18 川西町	11 ( 2 )	0	1	0	3	2	20	0	1	7	0	2	3	0	9	59
19 三宅町	2 ( 2 )	0	1	2	0	1	4	0	0	0	4	0	0	0	0	14
20 田原本町	11 ( 9 )	0	8	0	6	11	47	1	5	12	8	7	2	3	8	129
21 曾爾村	0 ( 0 )	0	0	0	0	3	4	0	0	0	1	0	0	0	1	9
22 御杖村	0 ( 0 )	0	1	0	2	0	8	0	0	0	2	0	0	0	2	15
23 高取町	6 ( 3 )	0	0	0	0	2	16	0	1	1	4	1	0	0	5	36
24 明日香村	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	1	8
25 上牧町	11 ( 9 )	0	2	1	0	1	46	0	6	6	5	3	7	0	11	99
26 王寺町	12 ( 7 )	0	6	0	0	5	21	0	4	0	6	0	1	0	8	63
27 広陵町	11 ( 3 )	0	0	0	3	4	56	0	1	1	11	2	1	4	12	106
28 河合町	16 ( 9 )	0	1	0	1	4	27	1	1	0	5	5	1	2	7	71
29 吉野町	5 ( 2 )	0	1	0	0	3	11	0	2	2	16	1	2	1	3	47
30 大淀町	14 ( 5 )	0	2	0	1	4	22	1	3	4	6	2	1	8	11	79
31 下市町	13 ( 13 )	0	1	0	0	0	5	0	0	7	2	0	3	0	2	33
32 黒滝村	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
33 天川村	0 ( 0 )	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
34 野迫川村	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35 十津川村	1 ( 0 )	0	0	0	2	0	11	0	0	0	0	4	2	0	0	20
36 下北山村	2 ( 2 )	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	2	0	0	10
37 上北山村	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
38 川上村	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4
39 東吉野村	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40 県外	10 ( 2 )	1	1	1	1	11	11	3	9	3	11	1	2	2	45	112
41 不明	17 ( 10 )	6	0	0	2	0	1	1	7	1	76	7	2	35	10	165
総計	869 ( 531 )	33	94	32	93	317	2,129	50	172	202	630	136	204	256	607	5,857

## 5 心理判定業務

### (1) 判定業務の経年推移

単位：件数

	心理診断面接	心理検査	助言指導	心理治療
平成13年度	1737	2803	1672	1649
平成14年度	1639	2625	1879	1577
平成15年度	1877	2849	2343	1902
平成16年度	1849	2833	2208	1591
平成17年度	1829	2927	2690	1722



### (2) 心理検査の内訳

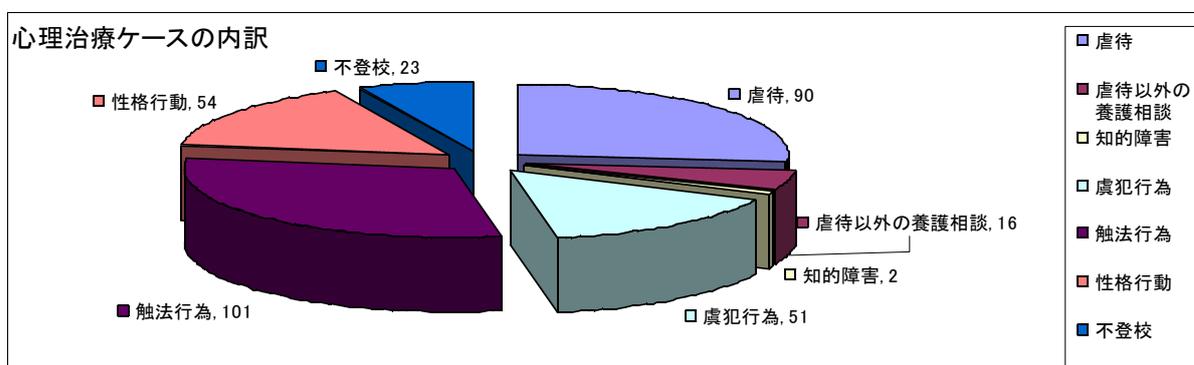
	知能検査	発達検査	人格検査	その他
件数	160	2354	386	27

### (3) 医学的診断指導の内訳

	診察・指導	医学的検査	その他
件数	304	120	94

### (4) 児童心理司による心理治療の実施状況

単位：ケース数

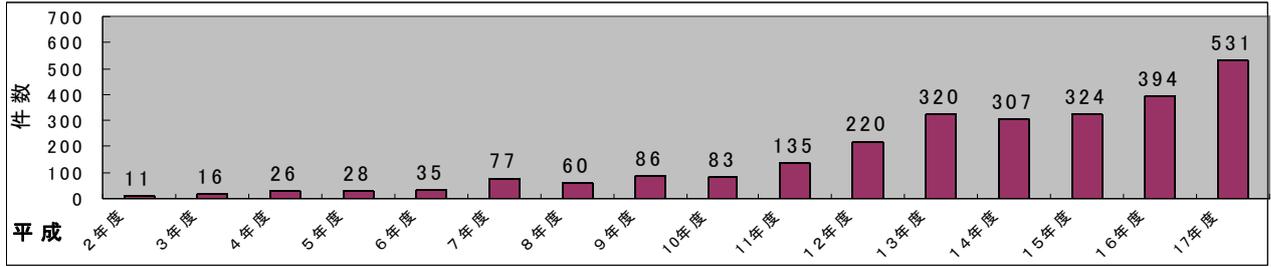


### (5) 療育手帳の判定件数

	総数	新規取得	更新
	1023	286	737

## 6 児童虐待相談の状況

### ① 児童虐待相談の受理件数の推移



### ② 児童虐待相談の種類別内訳

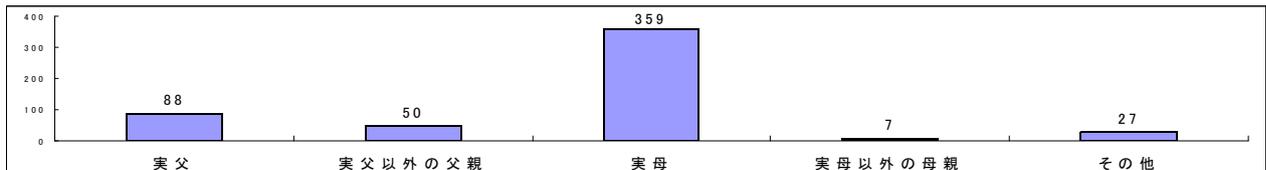


### ③ 被虐待児の年齢別内訳



### ④ 虐待者の内訳

(平成17年度)

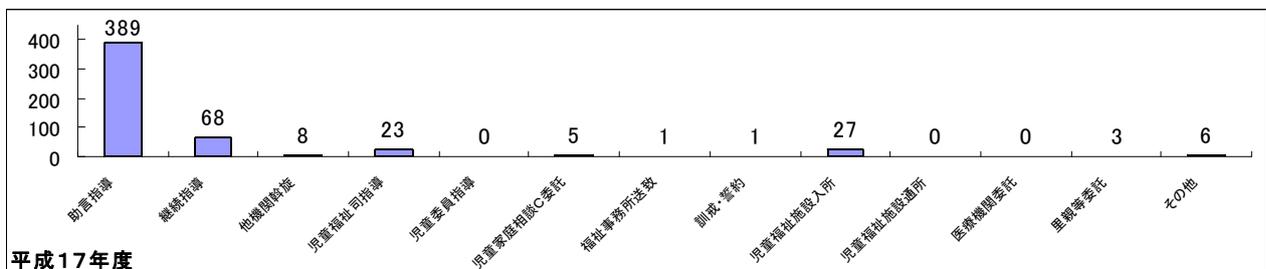


### ⑤ 児童虐待相談の経路別内訳

(平成17年度)

都道府県 福祉事務所 その他	市町村				児童福祉施設				警察等	児童相談所 家庭裁判所 児童委員 児童家庭支援センター	保健所 保健所 医療機関	学校等				里親	児童福祉委員会 (含む通む)	家族			親戚	近隣・知人	児童本人 その他					
	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	児童福祉施設	児童福祉施設	児童福祉施設	児童福祉施設				虐待者本人			虐待者以外													
												父親	母親	その他	父親			母親	その他									
1	14	79	9	17	29	11	13	4	32	10	1	0	7	4	69	6	0	0	7	32	0	26	26	7	12	107	3	5

### ⑥ 児童虐待相談の処理別内訳



### ⑦ 児童虐待相談への法的対応等

- (1) 児童福祉法第28条による家庭裁判所への申立件数・・・ 3件
- (2) 児童福祉法第29条及び児童虐待防止法第9条による立入調査件数・・・ 1件

## 7 一時保護所業務

相談種別による経年推移

(人) (日)

年度	保護した児童の相談種別(実人員)						延人員	一人平均 保護日数
	養護 (内虐待)	心身障害	非行	育成	保健・その他	合計		
平成13年度	74(40)	3	21	10	0	108	2,344	21.7
平成14年度	63(40)	0	24	12	0	99	1,662	16.8
平成15年度	78(28)	0	28	9	0	115	1,567	13.6
平成16年度	65(40)	1	29	8	0	103	2,017	19.6
平成17年度	85(53)	0	30	5	0	120	2,518	21.0

年齢別受付件数

(件)

	前年度末 継続保護	受付(年度中)				合計
		0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	
養護 (内虐待)	7 (6)	10 (3)	39 (25)	22 (15)	7 (4)	85 (53)
障害	0	0	0	0	0	0
非行	1	0	2	16	11	30
育成	0	1	1	3	0	5
保健・その他	0	0	0	0	0	0
計	8	11	42	41	18	120

一時保護後の処遇状況

(件)

	処遇(年度中)								年度末継続 保護
	児童福祉 施設入所	里親・保護者 受託委託	他の児相 に移送	家裁送致	帰宅	その他	計	延日数	
養護 (内虐待)	24 (16)	3 (2)	2 (1)	0 (0)	53 (31)	0 (0)	82 (50)	1,931 (1254)	3 (3)
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	7	1	1	1	18	1	29	494	1
育成	0	0	0	0	5	0	5	93	0
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	31	4	3	1	76	1	116	2,518	4
延日数	788	164	4	4	1,551	7	2,518		

① 緊急保護

遺棄・家出児童等、現に適切な保護者または宿所がないために緊急に児童を保護する必要があるもの、虐待等の理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるもの、児童の行為が自己または他人の生命、身体、財産に危害を及ぼし、またはそのおそれがあるもの

② 行動観察

適切かつ具体的な処遇方針を立てるために、一時保護による十分な行動観察、生活指導を行う必要があるもの

③ 短期入所指導

短期間の生活指導、面接指導等が有効であると判断される場合であり、児童の性格傾向や遠隔地等地理的条件から他の方法による対応が困難または不適當であるもの

## [女性相談の部]

### 1 女性相談業務の概要

こども家庭相談センター女性相談部門は、「売春防止法」に基づく要保護女子の転落防止と保護更生及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としての暴力被害女性の保護を目的として相談及び一時保護を行うとともに、経済的、社会的、又は家庭的に不安や悩みを抱える女性の一般相談も実施している。

主な業務は、次のとおり。

#### (1) 相談

家庭内の不和やいざこざ、夫婦のもめごとや離婚問題、夫や家族の暴力、結婚や異性問題、近隣・職場等の対人関係の悩み等女性のさまざまな相談に応じる。

#### [受付時間]

##### ○ 中央こども家庭相談センター

電話相談 月曜日～金曜日 9:00～20:00

来所相談 // 9:00～16:00

##### ○ 高田こども家庭相談センター

電話相談 月曜日～金曜日 9:00～16:30

来所相談 // 9:00～16:00

(祝日及び年末、年始は休み)

#### (2) 一時保護

要保護女子及び暴力被害女性（以下「要保護女子等」という。）で行き先がない等保護を必要とする場合に一時保護を行う。

#### (3) 自立支援

一時保護した要保護女子等の自立の為に生活指導、諸制度の情報提供、その他自立に必要な援助を行う。

#### (4) 心理判定

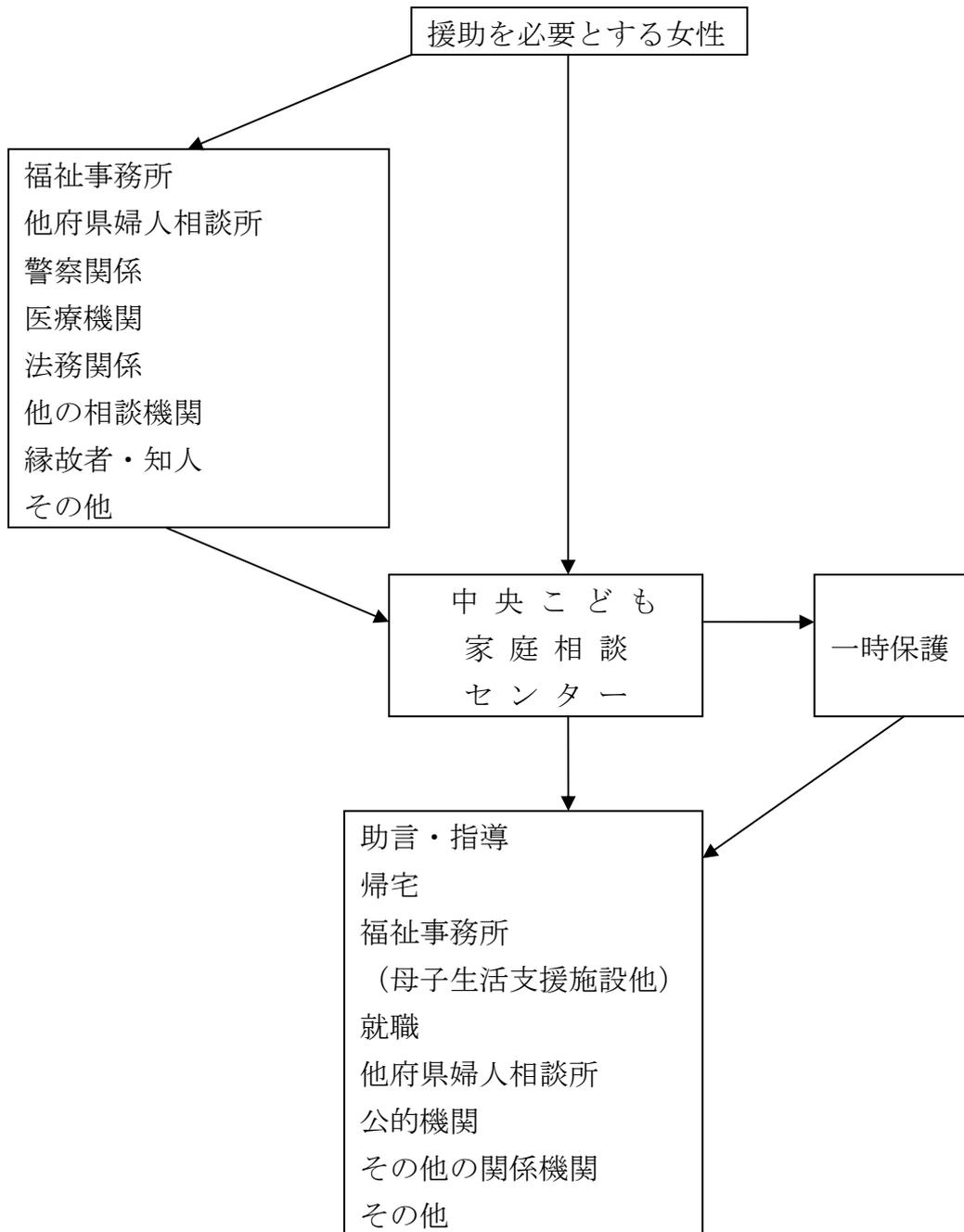
必要に応じて、心理的診断を基に判定を行い自立支援のための資料とする。

#### (5) 広報

女性相談や女性保護事業について理解を得るため、啓発広報を行う。

## 2 女性相談業務の流れ

相談は下の図式の流れで処遇される。



### 3 女性相談業務の分類

女性相談の分類は次のようである。

大項目	中項目	小項目
更生相談	暴力・ヒモ	売春の強要 薬物の強要 暴力団 ヒモからの逃避 その他
	売春	売春 覚醒剤 行状不良 五条違反 その他
	その他	
身上相談	性	性の悩み・不安 性の被害 不純異性交遊 その他
	人権	同和 差別 その他
	対人	友人 職場 近隣 その他
	男女	結婚 恋愛 その他
	その他	生き方など
生活・経済 相談	生活・経済	困窮 その他
	医療	病気 その他
	精神保健	精神病・寛解 心の不安 その他
	貸貸・サラ金	借金の返済 サラ金 その他
	財産	相続 遺言 その他
	住宅	住宅 帰住先なし その他
	その他	情報など
職業・就職 相談	職業	求職 失職 その他
	労働	雇用条件 技術習得 内職 その他
	その他	
家庭相談	夫婦	不満 離婚 別居 暴力 酒癖 異性問題 ギャンブル
	親・子	子どもの問題 親の問題 養育の問題 その他
	嫁・姑	
	老人	
	その他	

#### 4 女性相談業務統計

##### (1) 相談の受付および処遇状況

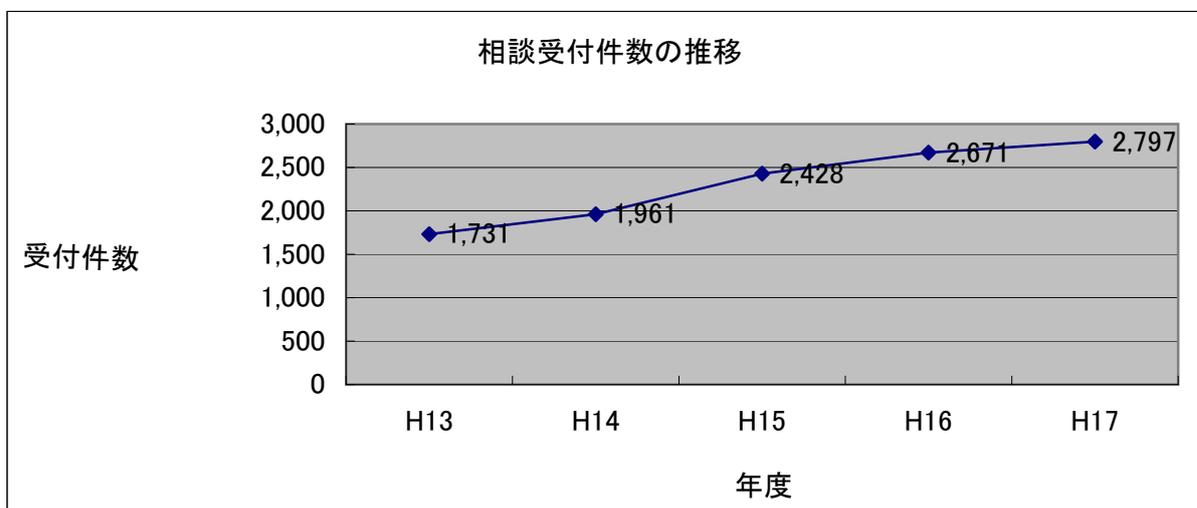
3センターの相談状況 (表1)

	相談件数	うちDV相談
中央こども家庭相談センター	2,164	519
高田こども家庭相談センター	633	167
計	2,797	686
女性センター		96
計		782

(注) 女性センターは、DV相談のみを対象としている。

相談受付件数の推移 (表2)

	来 所		電 話		その他		計		合計
	新	再	新	再	新	再	新	再	
H13 年度	138	101	637	813	35	7	810	921	1,731
	%		83.8		2.4		46.8	53.2	100
H14 年度	197	68	706	952	22	16	925	1,036	1,961
	%		84.6		1.9		47.2	52.8	100
H15 年度	216	165	766	1,249	9	23	991	1,437	2,428
	%		83.0		1.3		40.8	59.2	100
H16 年度	243	190	786	1,411	7	34	1,036	1,635	2,671
	%		82.3		1.5		38.8	61.2	100
H17 年度	216	200	735	1,622	4	20	955	1,842	2,797
	%		84.3		0.9		34.1	65.9	100



年齢別（表3）

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
件数	35	294	984	832	354	168	114	16	2,797
うち男性	0	0	14	7	4	1	2	0	28
%	1	11	35	30	13	6	4	1	100

経路別（表4）

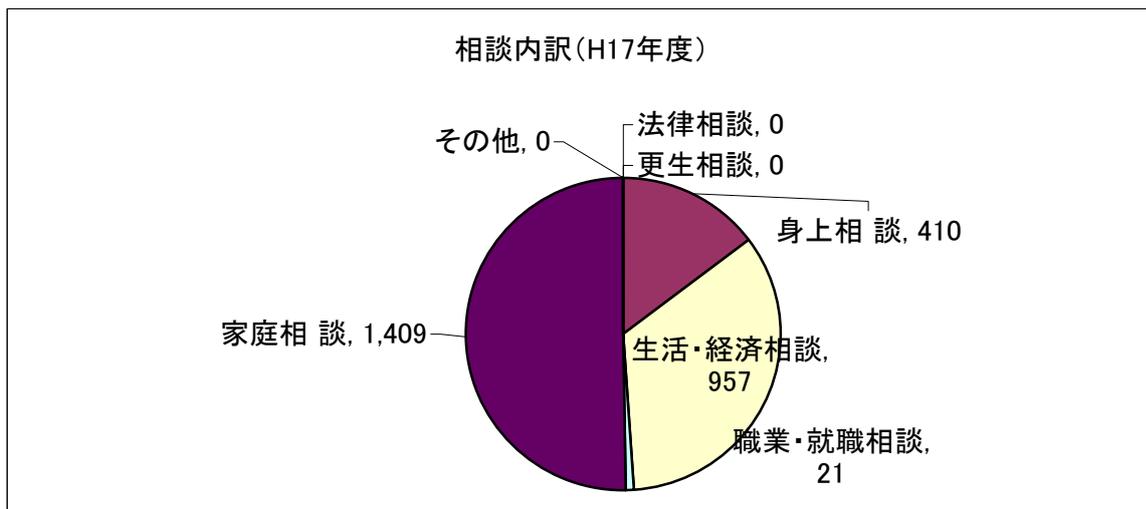
		本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	縁故者・知人	その他	計
来所	新	97	32	8	3	0	12	44	1	4	2	12	1	216
	再	158	0	1	1	0	6	30	1	0	1	2	0	200
電話	新	489	38	10	12	0	29	91	5	10	1	41	10	736
	再	1,435	12	7	11	0	30	58	20	7	10	27	3	1,620
その他	新	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
	再	12	0	0	0	0	0	9	0	0	0	1	0	22
計	新	587	70	18	15	0	41	137	6	14	3	53	11	955
	再	1,605	12	8	12	0	36	97	21	7	11	30	3	1,842
件数		2,192	82	26	27	0	77	234	27	21	14	83	14	2,797
%		78	3	1	1	0	3	8	1	1	1	3	1	100

(2) 相談主訴別の状況

相談主訴別の経年推移

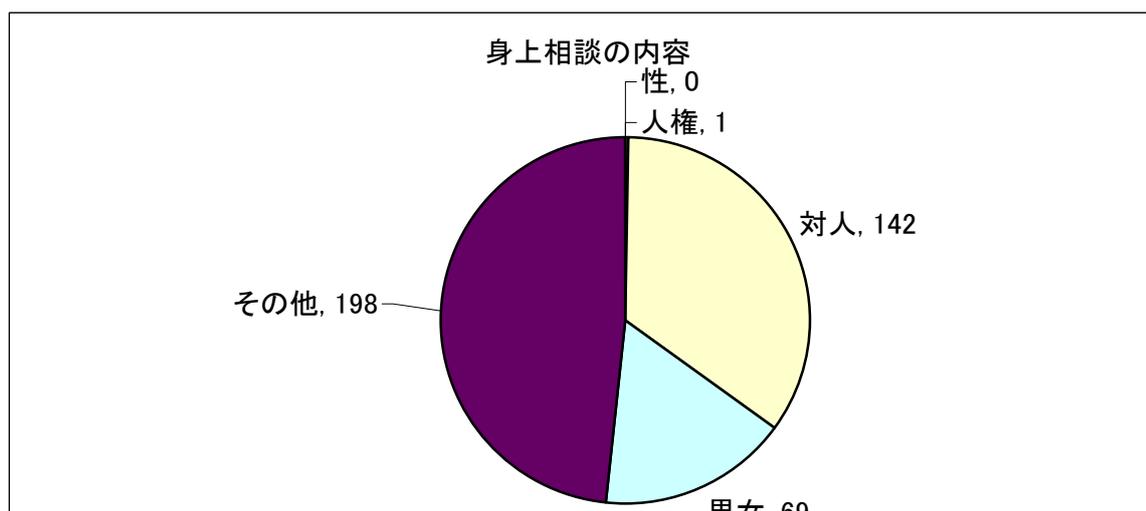
相談主訴別の経年推移 (表6)

	更生相談	身上相談	生活・経済相談	職業・就職相談	家庭相談	法律相談	その他	計
H13年度	0	326	435	18	865	1	86	1,731
H14年度	2	301	590	20	1,043	5	0	1,961
H15年度	0	317	808	33	1,270	0	0	2,428
H16年度	0	399	814	36	1,422	0	0	2,671
H17年度	0	410	957	21	1,409	0	0	2,797



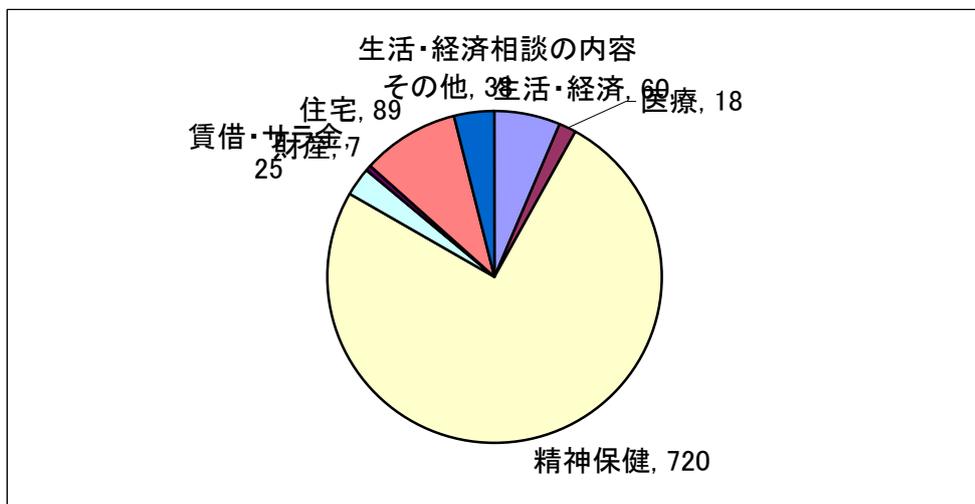
身上相談の内容 (表7)

	性	人権	対人	男女	その他	計
件数	0	1	142	69	198	410
%	0.0	0.2	34.6	16.8	48.3	100.0



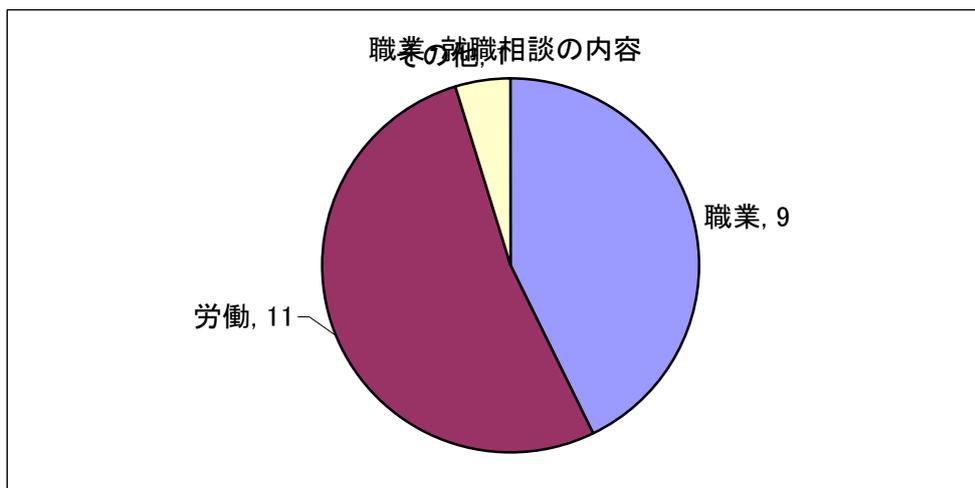
生活・経済相談の内容（表8）

	生活・経済	医療	精神保健	賃借・サラ金	財産	住宅	その他	計
件数	60	18	720	25	7	89	38	957
%	6.3	1.9	75.2	2.6	0.7	9.3	4.0	100.0



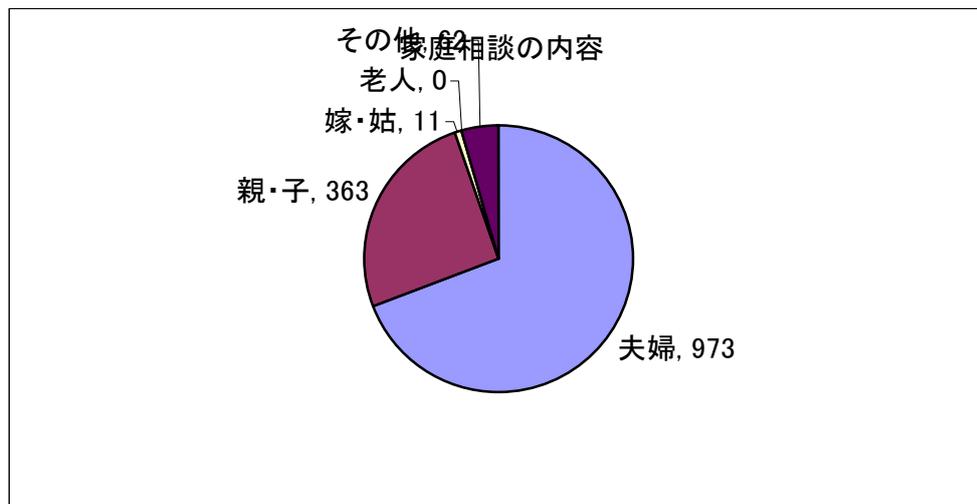
職業・就職相談の内容

	職業	労働	その他	計
件数	9	11	1	21
%	42.9	52.4	4.8	100.0



家庭相談の内容

	夫婦	親・子	嫁・姑	老人	その他	計
件数	973	363	11	0	62	1,409
%	69.1	25.8	0.8	0.0	4.4	100.0



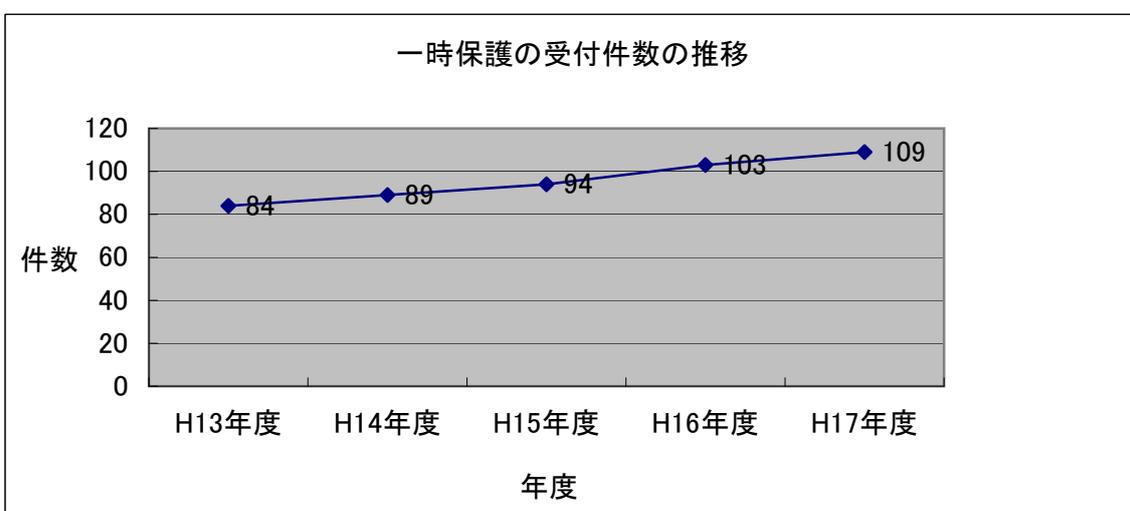
(3) 一時保護の状況

受付件数の経年推移（表 1 1）

		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
女性	実人員	84	89	94	103	109
	内こども 同伴	35	50	45	60	65
	延人員	944	1,408	1,191	1,564	1,912
同伴児	実人員	78	89	67	103	148
	延人員	951	1,549	850	1,769	2,788

一時保護した109人のなかで保護を委託したのは、実人員9人（延人員93人）である。

同伴児の実人員148人を年齢別に分類すると乳児8人、幼児68人、小学生51人、中学生17人、その他4人である。



入所理由の経年推移（表 1 2）

	夫等の暴力	家庭不和	帰宅先なし	近隣不和	その他	計
H13年度	57	11	10	2	4	84
H14年度	60	15	12	0	2	89
H15年度	61	10	15	0	8	94
H16年度	79	7	17	0	0	103
H17年度	74	15	14	0	6	109

年齢別受付件数推移（表 1 3）

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
H13年度	6	22	27	13	8	8	84
H14年度	1	16	36	17	10	9	89
H15年度	1	18	34	24	9	8	94
H16年度	5	29	32	16	9	12	103
H17年度	4	16	53	18	9	9	109

一時保護の受付経路推移（表 1 4）

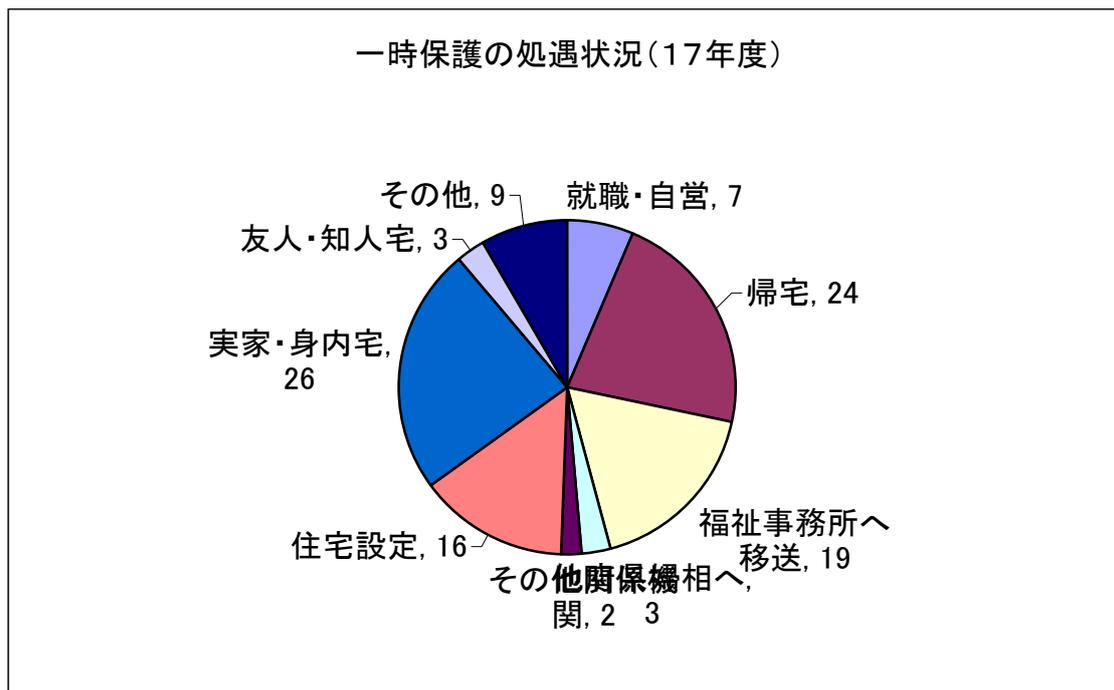
	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
本人自身	17	16	26	22	39
警察関係	22	23	14	29	29
法務関係	0	2	2	3	0
他の婦人相談所	1	2	1	2	3
他の婦人相談員	0	0	10	1	1
福祉事務所	22	10	13	9	12
他の相談機関	19	24	14	28	9
社会福祉施設等	0	0	1	1	2
医療関係	1	2	2	2	2
教育関係	1	1	3	0	2
縁故者・知人	0	7	8	4	9
その他	1	2	0	2	1
計	84	89	94	103	109

一時保護の日数推移（表 1 5）

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
1～5日	22	22	34	40	36
6～10日	24	19	17	12	13
11～15日	22	13	17	11	15
16～20日	7	10	6	12	8
21～25日	4	9	9	8	11
26～50日	5	16	10	16	19
51～100日	0	0	1	3	7
101日～	0	0	0	1	0
計	84	89	94	103	109

一時保護後の処遇状況推移（表 1 6）

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
就職・自営	3	4	14	9	7
帰宅	21	31	41	34	24
福祉事務所へ移送	26	27	12	21	19
他府県婦相へ	1	1	3	0	3
その他関係機関	1	0	1	3	2
住宅設定	10	13	13	11	16
実家・身内宅	12	6	5	16	26
友人・知人宅	5	2	3	3	3
その他	5	5	2	6	9
計	84	89	94	103	109

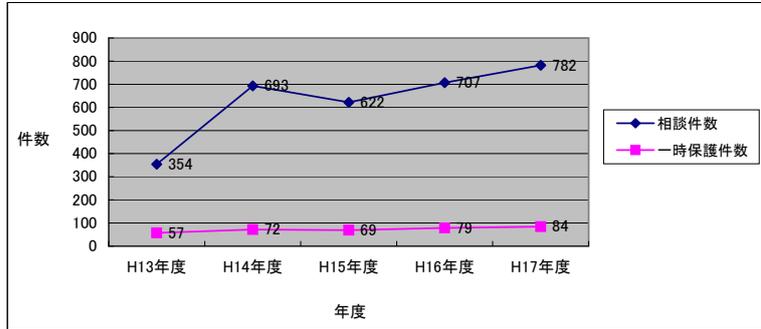


就職・自営	7
帰宅	24
福祉事務所へ移送	19
他府県婦相へ	3
その他関係機関	2
住宅設定	16
実家・身内宅	26
友人・知人宅	3
その他	9

(4) ドメスティック・バイオレンス (DV) の状況

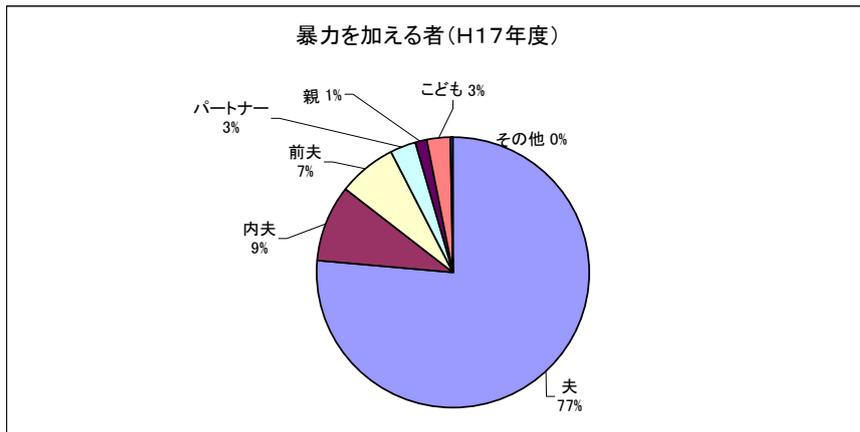
DVの相談件数、一時保護件数 (表17)

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
相談件数	354	693	622	707	782
一時保護件数	57	72	69	79	84
保護延人数 (女性)	611	1,112	843	1,196	1,519



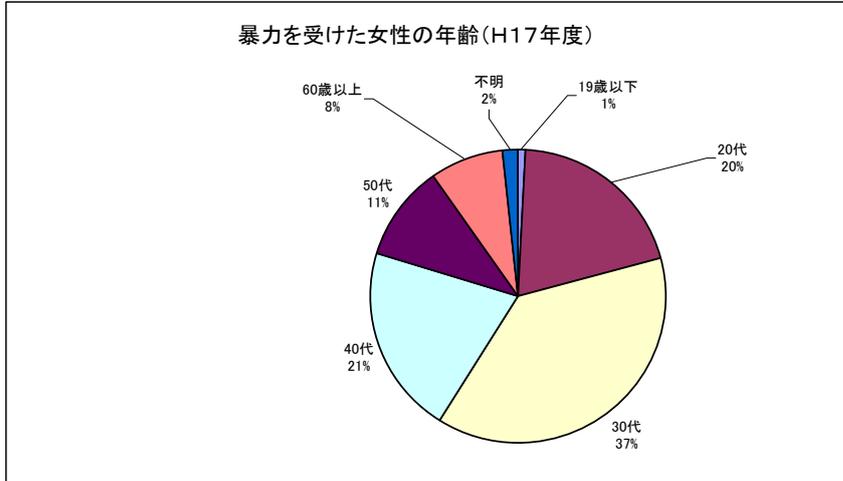
暴力を加える者 (表18)

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
夫	288	540	496	539	597
内夫	24	43	39	38	71
前夫	20	49	48	64	56
パートナー	8	8	8	23	24
親	2	16	12	5	10
子ども	6	36	17	25	21
その他	6	1	2	13	3
計	354	693	622	707	782



暴力を受けた女性の年齢（表19）

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
19歳以下	3	8	8	5	6
20代	75	114	93	137	158
30代	140	247	236	281	296
40代	66	154	149	143	163
50代	45	94	64	70	84
60歳以上	24	58	56	66	61
不明	1	18	16	5	14
計	354	693	622	707	782

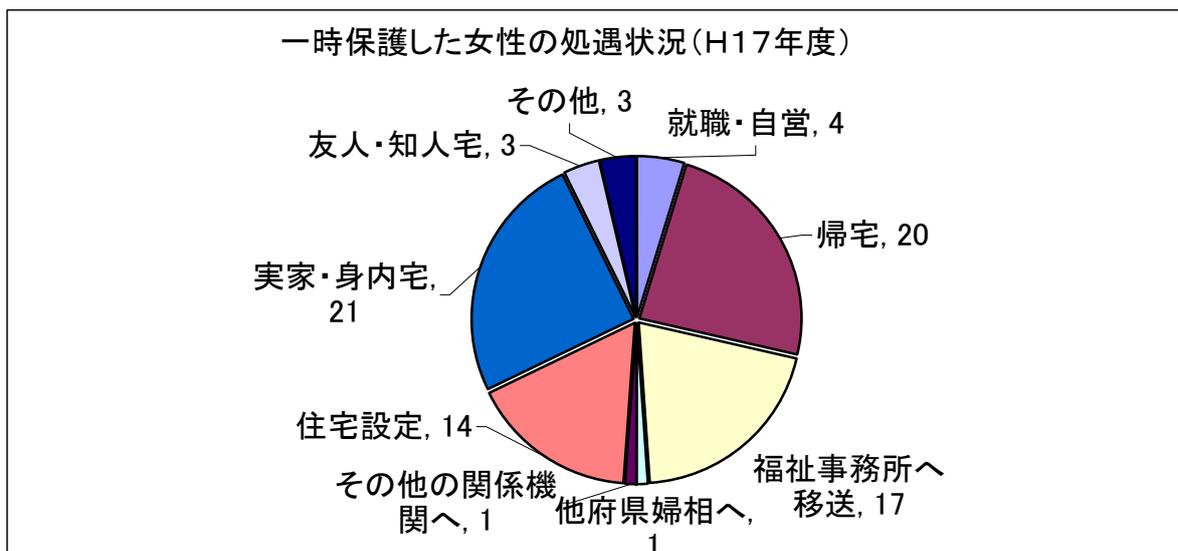


相談後の処遇状況（表 2 0）

		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
一時保護		57	72	69	79	84
助言指導		256	591	511	575	644
他機関紹介	福祉事務所	15	13	13	3	6
	家裁	9	4	5	3	5
	弁護士	7	6	3	15	9
	警察	4	4	3	10	8
	他府県婦相	4	2	6	2	5
	その他	2	1	12	20	21
	計	354	693	622	707	782

一時保護した女性の処遇状況（表 2 1）

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
就職・自営	1	1	7	3	4
帰宅	15	28	33	28	20
福祉事務所へ移送	16	23	9	18	17
他府県婦相へ	0	0	1	0	1
その他の関係機関へ	0	0	0	1	1
住宅設定	6	12	11	11	14
実家・身内宅	11	4	5	14	21
友人・知人宅	4	1	1	1	3
その他	4	3	2	3	3
計	57	72	69	79	84



保護命令（地裁へ書面提出）件数（表 2 2）

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
提出件数	8	16	23	34	52
発令済み	7	15	23	33	45

(5) 心理療法担当職員活動状況

業務内訳

(単位：件数)

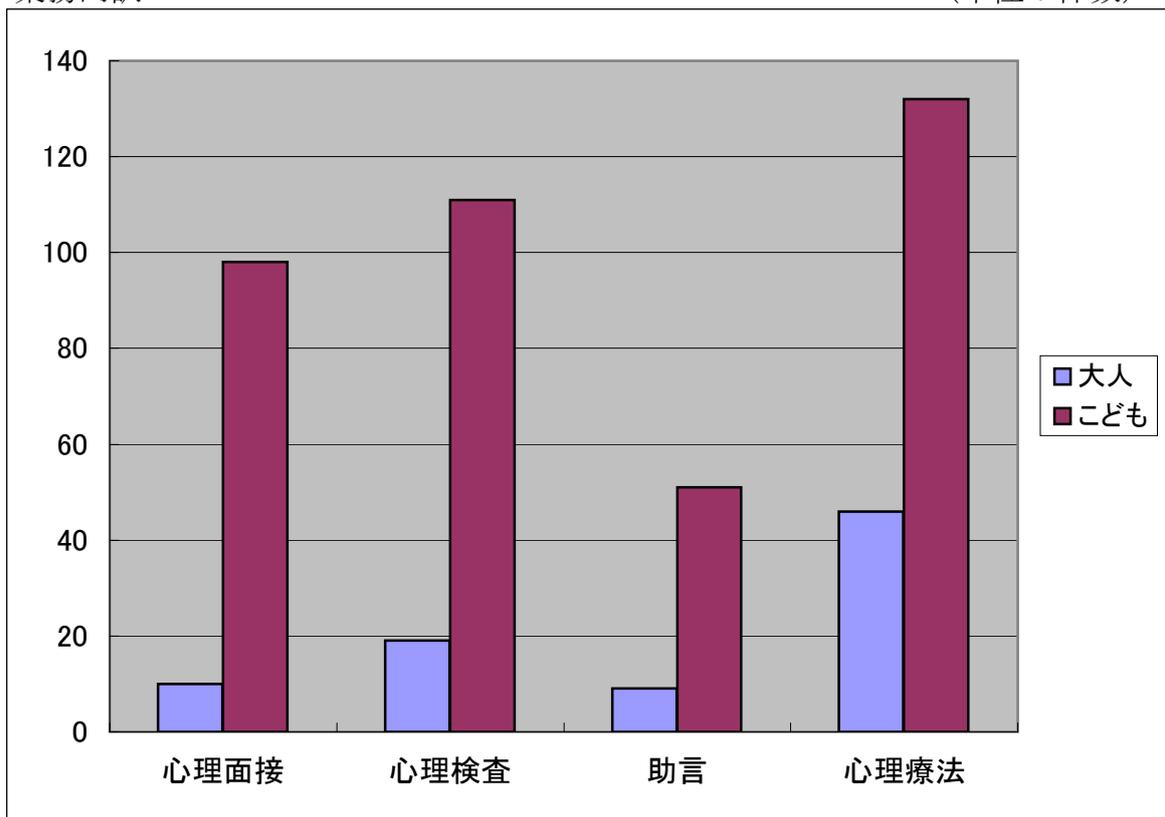


図1 業務内訳

心理療法担当職員の業務内訳は図1の通りである。本人だけでなく、同伴児への関わりが大きな位置を占めている。

心理検査には知能検査、発達検査、人格検査、その他の検査を使用している。

大人の心理療法には、集団で行う心理的サポートを目的とした諸々の活動も含まれている。

同伴児グループ活動

当県では、閉鎖的な環境で心理的ストレスを増幅させやすい同伴児たちに対し、ケアを目的とするグループでの活動を試みている。

実施	月	回数	時間	実数	延べ人数	スタッフ数	主な内容
平成17年	4	9	10.5	6	31	1	学習指導 グループ活動 グループ遊び
	5	19	19.5	21	117	1	
	6	19	19	26	132	1	
	7	30	34.5	27	123	1	
	8	27	40.75	49	212	1	
	9	17	20.5	15	67	1	
	10	15	14.75	10	25	1	
	11	3	3	11	15	1	
	12	11	11	14	42	1	
平成18年	1	4	5.25	6	14	1	
	2	2	2	2	4	1	
	3	11	10.5	11	44	1	
計	—	167回	191.25 h	198人	826人	—	—

## 関係機関・施設一覧

### 児童福祉施設一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	定員
乳 児 院				
いかるが乳児院	636-116 生駒郡斑鳩町法隆寺 2-12-8	0745-74-2152	0745-74-2805	25
いこま乳児院	636-117 生駒市元町 2-14-8	0743-74-1173	0743-74-1143	25
児童養護施設				
いかるが園	636-116 生駒郡斑鳩町法隆寺 2-12-8	0745-74-2152	0745-74-3538	55
愛染寮	630-257 生駒市元町 2-14-8	0743-74-1172	0743-74-1911	60
天理養徳院	632-0018 天理市別所町 715-3	0743-62-0371	0743-63-5381	85
飛鳥学院	633-0053 桜井市谷 480	0744-42-2831	0744-43-7080	86
大和育成園	633-253 宇陀市榛原町萩原 1758	0745-82-0107	0745-82-8225	40
嚶鳴学院	637-0027 五條市島野町 745	07472-3-5861	07472-2-7000	40
知的障害児施設				
成美学寮	630-1231 奈良市柳生下町 445	0742-94-0205	0742-94-0215	15
登美学園	631-0043 奈良市菅野台 2-43	0742-45-0691	0742-45-0692	65
愛の集い学園	635-0051 大和高田市根成柿 340-1	0745-52-5174	0745-52-5185	30
吉野学園	638-0821 吉野郡大淀町下淵 1642-20	0747-52-7631	0747-53-0585	37
五條学園	637-0027 五條市島野町 745	07472-3-5862	07472-2-7000	30
知的障害児通園施設				
仔鹿園	630-8424 奈良市古市町 1-2	0742-62-5811	0742-62-5812	57
総合リハビリテーションセンター	636-0345 磯城郡田原本町大字多 722	0744-32-0200	0744-32-0208	30
肢体不自由児施設				
東大寺整肢園	630-8211 奈良市雑司町 406-1	0742-22-5577	0742-23-0198	123
肢体不自由児通園施設				
総合リハビリテーションセンター	636-0345 磯城郡田原本町大字多 722	0744-32-0200	0744-32-0208	40
盲・ろあ児施設				
筒井寮	639-1122 大和郡山市丹後庄 423	0743-59-1288	0743-59-0099	54
難聴幼児通園施設				
総合リハビリテーションセンター	636-0345 磯城郡田原本町大字多 722	0744-32-0200	0744-32-0208	30
児童自立支援施設				
精華学院	630-8411 奈良市高樋町 172	0742-62-9207	0742-62-3572	60
指定医療機関				
奈良医療センター	630-8051 奈良市七条町 2-789	0742-45-4591	0742-48-3512	80
松籟荘	639-1042 大和郡山市小泉町 2815	0743-52-3081	0743-52-8879	80
重症心身障害施設				
バルツァ・ゴードル	630-8425 奈良市鹿野園町 1000-1	0742-21-7111	0742-21-7112	80

## 母子生活支援施設

施設名	所在地	電話番号	FAX番号	定員
佐保山荘	630-8133 奈良市法連町 393	0742-36-8533	0742-36-8537	30
ライフイン郡山	639-1005 大和郡山市植槻町 3-11	0743-52-2480	0743-52-2480	20
グリーンライフ真美が丘	635-0822 北葛城郡広陵町平尾 533	0745-55-0405	0745-55-0405	18
ヒューマン葛城	639-2244 御所市柏原 718	0745-62-2358	0745-62-8488	20

## 関係機関

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
児童家庭支援センターてんり	632-0018 天理市別所町 715-3	0743-63-8162	0743-68-1721
児童家庭支援センターあすか	633-0053 桜井市谷 480-3	0744-44-5800	0744-43-7080
奈良県発達障害支援センターでいあー	630-8424 奈良市古市町 1-2	0742-62-7746	0742-43-7080
奈良県女性センター	630-8216 奈良市東向南町 6	(相談) 0742-22-1240 (相談) 0742-27-2300	0742-22-6729

## 主な県外施設

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
紫香楽病院	529-1803 滋賀県甲賀市信楽町牧 997	0748-83-0101	0748-83-1261
南京都病院	610-0113 京都府城陽市中芦原 11 番地	0774-52-0065	0774-55-2765
和歌山病院	644-0044 和歌山市日高郡美浜町大字和田 1138	0738-22-3104	0738-23-3104
南大阪療育園	546-0035 大阪市東住吉区山坂 5-11-21	06-6699-8731	06-6699-8134
枚方療育園	573-0211 大阪府枚方市津田東町 2 丁目 1 番 1 号	072-858-0373	0742-858-9521
砂子療育園	663-8131 兵庫県西宮市武庫川町 2-9	0798-47-4477	0798-43-1022
さくら療育園	669-1367 兵庫県三田市東本庄 1188	079-568-4103	079-568-4104
聖母の家	510-0961 三重県四日市市並木町 398-1	0593-21-2855	0593-21-2859
名張育成園	518-0615 三重県名張市美旗中村 2326 番地	0595-65-0271	0595-65-2936
大手前整肢学園	546-8555 大阪市天王寺区筆ヶ崎 5-30	06-6775-1900	06-6775-1905
るんびに学園	629-1244 京都府綾部市十倉中町米谷 16 番地	0773-46-0543	0773-46-0554
あゆみの丘学園	597-0101 大阪府貝塚市三ヶ山 392	0724-47-1200	0724-47-1800
京都大和の家	619-0243 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字苗竹 37 番地	0774-98-3840	0774-98-3841

## 重症心身障害者（児）通園事業の実施施設

施設名	型	名称	所在地	電話番号	FAX番号
東大寺整肢園	A	華の明	630-3211 奈良市雑司町 406-1	0742-22-5577	0742-23-0918
松籟荘	B	ほほえみ	639-1042 大和郡山市小泉町 2815	0743-52-3081	0743-52-8879
総合リハビリテーションセンター	A	さくら	636-0345 磯城郡田原本町大字多 722	0744-32-0200	0744-32-0208
吉野学園	B		638-0821 吉野郡大淀町下淵 1642-20	0747-52-7631	0747-53-0585